

道の原子力行政組織

原子力行政は国の専管事項となっており、原子力発電所の安全確保の権限と責任は国にあります。北海道電力(株)泊発電所（以下、「泊発電所」という。）が立地している道としても、道民の健康と安全を守る立場から、原子力安全対策に関わる業務に一元的に取り組むため、平成12年4月に原子力安全対策課を設置するなど、次のような体制をとっています。

